| 公益! 【公表 |
|------------|
| 整理 |
| 主刀 火石 |

| 及札方法 電子入札システム「ビジネステャンス・ナビ」上で実施 像次のロマトグラフ質量分析計一式の賃借 深体 1アンレト・テクノロジー株式会社製 Agilent Ultivoトリブル四重極 LC/MS システム (詳細は、別紙仕様書のとおり) 令和5年12月1日から令和10年11月30日まで(60か月)(長期継続契約) 希望制出名競争入札 (1)又は2のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 (1)東京都における令和5年12月2日から党和10年11月30日まで(60か月)(長期継続契約) 希望制出名競争入札 (1)又は2のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 (1)東京都における令和5年2度物品ラスト等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であることは変養目は関わない)。 20当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。 格付 問わない (2)当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。 第礼5年8月9日(水) 午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで 常子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票 [株式あり] (必要事項を記入) (2)会社概要・実統一覧表 (株式あり] (必要事項を記入) (3) 〇希望申出要件(で)に該当する場合 東京都の「令和5・6年度競争入札参加資格書を結果通知書(物品等)」の写し | 【公表】 | | |
|---|------------------|--|--|
| # 名 液体クロマドグラフ質量分析計の賃借 入札方法 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」上で実施 借入場所 東京都辺川市富士見町5-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 残留農業分析室 液体クロマドグラフ質量分析計一式の賃借 「アジレント・アクノロジー株式会社製 Agilent Ultivo トリブル四重極 LC/MS システム (詳細は、別紙仕様書のとおり) イ | 整理番号 | 37 | |
| 入札方法 | 契約番号 | 5農振財契第404号 | |
| 億入場所 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 残留農業分析室 液体クロマドグラフ質量分析計一式の責備 - アジレント・テクノロジー株式会社製 Agilent Ultivoトリブル四里極 LC/MSシステム (詳細は、別紙仕検書のとおり) | 件名 | 液体クロマトグラフ質量分析計の賃借 | |
| 液体クロマトグラフ買量分析計一式の賃借 | 入札方法 | 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」上で実施 | |
| 概要 ・プジレント・テクノロジー株式会社製 Agilent Ultivo トリブル四重種 LC/MS システム (詳細は、別紙住株書のとおり) 個人別間 | 借入場所 | 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 残留農薬分析室 | |
| 特別は、別級仕様書のとおり 令和5年12月1日から令和10年11月30日まで(60か月)(長期継続契約) 令和5年12月1日から令和10年11月30日まで(60か月)(長期継続契約) 令和5年12月1日から令和10年11月30日まで(60か月)(長期継続契約) 一部 公車京都における令和15年度 公車京都における令和15年度 公車京都における令和5年度 公車京都における令和5年度 公車京都における令和5年度 公車京都における令和5年度 公庫 公庫 公庫 公庫 公庫 公庫 公庫 公 | 概要 | 液体クロマトグラフ質量分析計一式の賃借 | |
| 要約方式 希望制指名競争入札 | | | |
| ①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること。営業種目は問わない)。 ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。 格付 問わない 供税明会 実施しない 開札予定日時 令和5年8月9日(水) 午前10時00分(入札期間は指名通知時に連絡) 希望申出期間 令和5年7月21日(金)午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで 希望申出方法 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望県「様式あり」(必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表 【様式あり】(必要事項を記入) (3) 〇希望中出要件で、に該当する場合 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し の希望中出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (3) 希望裏の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名強却は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同一の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 | 借入期間 | 令和5年12月1日から令和10年11月30日まで(60か月)(長期継続契約) | |
| 希望申出要件 ①東京都における令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること。 格付 問わない 無知の (株) 年前10時00分(入札期間は指名通知時に連絡) 希望申出期間 令和5年8月9日(水) 午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで 希望申出期間 令和5年7月21日(金) 午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで 希望申出方法 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票 (様式あり) (必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表 (様式あり) (必要事項を記入) (3) 〇希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争人札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し の希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) 〇希望中出要件②に該当する場合第2世末とよものとします。 (3) 希望票の選出があっても、次市主指名されるとは限りません。 (4) 指名達知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合、教会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 社長内容に関する間い合わせた 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都は川市富士見町3-8-1 位権内容に関する間い合わります。 (4) 24 対団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 (5) 東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 (5) 東京都県本水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 (4) 24 対団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 (5) 東京都立川市富士見町3-8-1 | 契約方式 | 希望制指名競争入札 | |
| 伊達・中山安村 けっぱっぱい (学・東和日は関わない)。 ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。 格付 問わない 生様説明会 実施しない 希望申出期間 令和5年8月9日(水) 午前10時00分(入札期間は指名通知時に連絡) 希望申出期間 令和5年7月21日(金)午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで 希望申出方法 電子入札ンステム[ビジネスチャンス・ナビ]を通じて受け付けます。 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票 [様式あり] (必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表 [様式あり] (必要事項を記入) (3) 〇希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書・物品等)」の写し 〇希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 相る通知は、指名した方のみに対して関札予定日の5日前までに行う予定です。 (6) 関係する会社に該当する場合、観会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 | 希望申出要件 | ①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 | |
| 格付 問わない 世様説明会 実施しない 開札予定日時 令和5年8月9日(水) 午前10時の分(入札期間は指名通知時に連絡) 希望申出期間 令和5年7月21日(金)午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで 希望申出方法 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票 (様式あり) (必要事項を記入) (2) 会社概要 実績 質表 (様式あり) (必要事項を記入) (2) 会社概要 実績 質素 (様式あり) (必要事項を記入) (3) 〇希望申出要件(①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し 〇希望申出要件(②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (3) 指名停止等者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名連知は、指名した方のみに対して関札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする 子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加する ことができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 仕様内容に関 なる問い合わけ は 東京都並川市富士見町3-8-1 | | | |
| 世体説明会 実施しない 開札予定日時 令和5年8月9日(水) 午前10時の分(入札期間は指名通知時に連絡) 希望申出期間 令和5年7月21日(金)午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで 希望申出方法 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票 [株式あり] (必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表 [株式あり] (必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名薬者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 世様内容に関 な益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 も問い合わり は 東京都立川市富士見町3-8-1 | | | |
| 開札予定日時 令和5年8月9日(水) 午前10時の分(入札期間は指名通知時に連絡) 希望申出期間 令和5年7月21日(金)午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで 希望申出方法 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票 [様式あり] (必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表 [様式あり] (必要事項を記入) (3) ○希望申出専件(〕に該当する場合 東京都の「令和5・6年度競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し 〇希望申出要件(②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 仕様内容に関する信別は入東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | | | |
| 希望申出期間 令和5年7月21日(金)午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで 希望申出方法 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票 〔様式あり〕(必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表 〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名きれるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して関札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合、親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 世代内容に関 なお問い合わり は所、東京都立川市富士見町3-8-1 | | | |
| 希望申出方法 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票 〔様式あり〕 (必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表 〔様式あり〕 (必要事項を記入) (3) 〇希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し 〇希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 世様内容に関する間い合わり は、同一入札に夢加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | | | |
| 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望東 [様式あり] (必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表 [様式あり] (必要事項を記入) (3) 〇希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度競争入札参加資格審査器果通知書(物品等)」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し 〇希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 入札に関する間い合わせ先 電話 042-528-0721 仕様内容に関する間い合わせ作 は、原京都立川市富士見町3-8-1 は、原京都立川市富士見町3-8-1 は、原京都立川市富士見町3-8-1 | 希望申出期間 | 令和5年7月21日(金)午前10時から令和5年7月28日(金)午後4時まで | |
| (1) 希望票 [様式あり] (必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表 [様式あり] (必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 入札に関する問い合わせ先 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科性所東京都立川市富士見町3-8-1 世様内容に関する問い合わ | 希望申出方法 | 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。 | |
| (2) 会社概要・実績一覧表 [様式あり] (必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して関札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 世様内容に関する問い合わ は様内容に関する間い合わ は様内容に関する間い合わ は所 東京都立川市富士見町3-8-1 | 希望申出時の 提出書類 | 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 | |
| 希望申出時の 提出書類 (3) ○希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して関札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 入札に関する 問い合わせ先 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | | (1) 希望票 〔様式あり〕(必要事項を記入) | |
| 展出書類 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し 〇希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 世株内容に関する問い合わ サ先 | | (2) 会社概要・実績一覧表 〔様式あり〕 (必要事項を記入) | |
| 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し 〇希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 仕様内容に関する問い合わ サ先 | | (3) 〇希望申出要件①に該当する場合 | |
| ○希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 仕様内容に関 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | | 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し | |
| 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 仕様内容に関する問い合わせ先 な益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | | 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し | |
| (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科住所東京都立川市富士見町3-8-1 | | 〇希望申出要件②に該当する場合 | |
| (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | | 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) | |
| (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 入札に関する問い合わせ先 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | 備考 | (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 | |
| (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 入札に関する問い合わせ先 位所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 仕様内容に関する問い合わせた 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科住所東京都立川市富士見町3-8-1 | | (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 | |
| (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする 子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加する ことができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 せ先 | | <u>(3)希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</u> | |
| (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする | | (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 | |
| 子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7)入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 せ先 | | (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 | |
| ことができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 入札に関する問い合わせ先 仕様内容に関する問い合わ な益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 電話 042-528-0721 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | | (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする | |
| (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 | | 子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加する | |
| ス札に関する 問い合わせ先 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 仕様内容に関する問い合わ せ先 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | | ことができません。 | |
| 入札に関する 問い合わせ先 電話 042-528-0721 仕様内容に関する問い合わ せ先 (全所) 東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 (住所) 東京都立川市富士見町3-8-1 | | (7)入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 | |
| 問い合わせ先 電話 042-528-0721 仕様内容に関する問い合わ 住所 東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | 入札に関する 問い合わせ先 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 | |
| 電話 042-528-0721 | | 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | |
| 仕様内容に関する。 する問い合わ 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 せ先 | | 電話 042-528-0721 | |
| する問い合わ 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 せ先 | 一 一 一 一 日 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 | |
| せ先 電話 042-528-0523 | する問い合わ | 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 | |
| | せ先 | 電話 042-528-0523 | |

仕 様 書

- 1 件 名 液体クロマトグラフ質量分析計の賃借
- 2 借入期間 令和5年12月1日から令和10年11月30日まで(60か月) (地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約)
- 3 借入場所 東京都立川市富士見町三丁目8番1号 公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 残留農薬分析室
- 4 賃借物件液体クロマトグラフ質量分析計一式選定機種名Agilent Ultivo トリプル四重極 LC/MS システム(アジレント・テクノロジー株式会社製)
- 5 機器の構成及び数量
 - (1) 高速液体クロマトグラフ 一式 送液ポンプ、自動試料注入装置、カラムコンパートメント
 - (2) 質量分析装置 一式 トリプル四重極型質量分析計、窒素ガス製造装置
 - (3) データ処理装置 一式 パーソナルコンピューター、液晶モニター、モノクロレーザープリンター、制御・解析ソフトウェア、表計算ソフトウェア
- 6 機器の性能等
 - (1) 液体クロマトグラフ
 - ア 送液ポンプ
 - (ア)4液の低圧グラジエント送液ができること。
 - (イ) 液流量設定範囲は、0.01~2.0 mL/分の範囲で任意に設定が可能であること。
 - (ウ) 送液ラインのすべてにおいて溶媒の脱気装置を備えていること。
 - イ 自動試料注入装置
 - (ア) バイアル温度を $4\sim40$ ℃の範囲で任意の温度に保持できること。
 - (イ) バイアル本数は、2mL バイアルで100 本程度設置可能であること。
 - (ウ) 注入量は、0.1~10 μ L の範囲で設定可能であること。
 - ウ カラムコンパートメント

カラムオーブンは長さ 150mm のカラムが使用可能で、室温+5 $^{\circ}$ 2~80 $^{\circ}$ 0で設定できること。

(2) 質量分析装置

- アトリプル四重極型構造であること。
- イ 大気圧イオン化法として、エレクトロスプレー法(ESI)でポジティブモードとネガティブモードでの測定が可能であること。
- ウ MRM感度は、ポジティブモードにおいてはレセルピンのIDLが10.0 fg未満、ネガ ティブモードにおいてはクロラムフェニコールのIDLが10 fg未満であること (オンカラム)。
- エ 測定質量範囲は、m/z 5~1400 程度であること。
- オ 最大スキャン速度は、15,000 Da/秒 程度であること
- カ 極性切替時間は、20ミリ秒以下であること。
- キ Agilent 6420 LC/MSシステムで作成した分析メソッドを使用して測定することができること。
- クネブライザの位置が固定されており、XYZ軸の調整が不要なこと。
- ケ チューニング液がバルブを介して常時接続されており、 設定した時間に自動でチューニングをする機能があること。
- コ コリジョンガスはボンベガスを設置しなくてもよいこと。
- サ 質量分析装置の幅が400mm以内であり、奥行き750mmの実験台に 設置できること。

(3) データ処理装置

ア 機器専用のソフトウェアを備え、分析条件の設定等液体クロマトグラフ、質量分析装置の制御が可能であること。

- イデータの解析およびレポート出力が可能であること。
- ウ 制御、データ解析共に日本語であること。
- エ 表計算ソフトウエアとして Microsoft Excel 2021以降を付属していること。

7 サポート体制等

- (1) 首都圏にサポート拠点があり、迅速に対応可能な体制を取っていること。
- (2) 国内に消耗品及び部品が在庫されていること。
- (3) 本装置の操作及びメンテナンスに関する日本語のマニュアルが用意されていること。
- (4) 本装置の納入後、その操作及びメンテナンスに関するオペレートトレーニングを行うこと。
- (5) 契約期間満了後または契約を解除したときは、撤去作業を行うこと。

8 支払方法

月払いとし、賃貸人からの請求に基づき支払う。

9 長期継続契約案件

本件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約案件である。契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る予算の減額又は削減があった場合は、公益財団法人東京都農林水産振興財団はこの契約を変更又は解除することができるものとする。

10 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)第 37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示 又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

11 東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでな く、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

特に、脱炭素化や HTT の推進、サーキュラーエコノミーの推進に寄与する製品やサービスを積極的に選択することで、物品等の調達を通じ、全庁をあげて環境課題に対応していくことが重要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品等と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採取されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えていないなど、生物多様性の損

失を引き起こしていないもの

- ④ 原材料の採取において環境汚染及び多量の温室効果ガスの排出を伴わないもの
- <製造段階での環境配慮>
 - ⑤ 再生材料 (再生紙、再生樹脂等) を使用したもの
 - ⑥ 余材、廃材(間伐材、小径材等)を使用したもの
 - ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの <廃棄・リサイクル段階での環境配慮>
 - ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい(単一素材、分離可能等)もの
 - ② 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
 - ③ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<その他の環境配慮>

- ④ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑤ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質(温室効果ガス等)の 使用、排出が少ないもの
- ⑩ 製造・使用・廃棄等の各段階で、生物多様性の損失を引き起こさないもの

12 その他

- (1) 運搬・設置・撤去・調整費用は賃貸人の負担とする。
- (2) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。
- (3) その他、本使用の特に定めのない事項については、その都度、担当者と協議を行うこと。

13 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町三丁目8番1号 公益財団法人 東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科

TEL 042-528-0523